

被災地に向け出発

—福島県相馬市へ職員を派遣—



出発の様子（置賜総合支庁）

3

月16日午後11時36分、福島県沖を震源とするマグニチュード7.4の地震が発生し、宮城県や福島県では、最大震度6強の揺れを観測しました。本町においても、震度5弱の揺れを観測しました。特に被害の大きかった福島県より被害認定調査の職員派遣要請が出され、山形県も3月下旬から約1か月間にわたり、職員の派遣を行いました。

本町からも、4月24日から27日まで、建設課用地係の新野右京主事が派遣され、現地での活動を行いました。現地での主な活動は、被災した

建物の被害状況の確認及び判定を行うなどの罹災調査でした。派遣した新野主事は今年度より建設課へ異動となり、それ以前は入庁以来税務出納課の資産税係として、家屋調査や建物の実地調査などの業務を行ってきました。今回は、これまで培ってきた業務での知識や経験を、派遣先の相馬市において発揮し、同じく派遣された県内市町村の担当者とともに、被災した家屋の被害調査にあたりました。3日間の調査を終え、帰庁した新野主事は、町長へ活動報告と併せ、被害の状況の報告を行いました。この派遣を通し、新野主事からは、被災後の初動の速さに感銘を受けたとのことでした。



被害の様子（福島県相馬市内）

今回の震災で、相馬市内には約4000件の要被害認定建物が存在している中で、4月27日現在では半数以上の2300件が調査済みであったということです。これは、未曾有の大震災となった2011年東日本大震災を教訓とし、被災後の誘導調査、各種申請といった環境が整備されている結果であり、市民、行政が一丸となり復旧、復興に取り組んできた成果でもありました。また、今回の地震のマグニチュード7.4という数字は、東日本大震災の揺れに匹敵するにもかかわらず、街の活気を失うことなく、調査を通して市の職員や住民の方に触れていく中で、人々の優しさや温もりを感じたそうです。

最後に、今回の派遣を通し、今や災害はいつ、どこで発生するか、予測できないという恐ろしさがあるため、常に災害への準備を心がけ、それが被災した後の対応の速さに繋がると語ってくれました。



■派遣職員

白鷹町建設課用地係
主事 新野 右京



▲相馬市長、直筆によるお礼状



▶町長への活動報告の様子▶

まちなewsプラス

アンビシャス

※今月号の「Ambitious」はスポーツ少年団、部活動等の活動自粛のため休載とさせていただきます。ご了承ください。